

謹賀新年



ホームページ等もご覧下さい

<https://f-hojin.or.jp>

Instagram



ふくしま 法人ニュース



法人会キャラクター けんたくん

令和8年1月1日発行 第568号



新年を迎え、2026年の働き方は大きな転換期を迎えていくようを感じる。AI技術の急速な進化と普及により、単純作業はAIに任せ、人間は創造性や判断力を發揮する領域へとシフトしている。しかし、効率性が高まる一方、AIのみならず、さまざまなデジタル化の波に押され、アナログ的な人間らしさや対話の価値を改めて見直されなくてはならないと思う。

AIを使いこなすスキルだけでなく、人間ならではの共感力や柔軟な発想が求められる時代である。デジタル技術がどれほど発展しても、信赖関係の構築や現場の細やかな判断にはアナログ的な感性が欠かせない。一方、AI導入による生産性向上と、人間の働きがいを両立させるバランス感覚も求められており、過度な自動化は、仕事の意欲を奪う恐れがあるのではないか。AIはあくまで「人を支える道具」として位置づける姿勢が重要だと思う。

デジタルとアナログ、効率と温かさ。その両立こそが、2026年の働き方を支える鍵である。AI時代の新春にあたり、人間と技術が調和する未来をどう築いていけるか、私たち一人ひとりが問われている。

(鈴木記)

私のポケット

榮えある受彰
おめでとうございます

納税表彰

『税務署長納税表彰』



斎藤 規雄 氏

(有限会社サイトホーム)
(取締役)

紺野 学 氏

(株式会社橋脇商店)
(常務取締役)

高橋 好雄 氏

(有限会社ふくしま中央交通)
(代表取締役)

宮崎 泰明 氏

(サンエキスプレス株式会社)
(代表取締役)

税制提言

令和8年度税制改正スローガン

○社会保障に充てる消費税の減税は慎重な検討が必要将来世代にツケを回さない仕組み作りを！

○「金利のある世界」への回帰を踏まえ、金融市場の動搖を招かない財政運営を！

○企業への過度な社会保険料負担を抑制し、中小企業の活性化に資する税制改正を！

○本格的な事業継承税制を確立し、地域経済と雇用の担い手の中小企業を守れ！

令和8年度税制改正に関する 提言

(重点項目・地方関係)

I. 税・財政改革のあり方 →

- ・「金参院選に向けた物価高対策の公約として、「消費税減税」がクローズアップされたが、消費税率を引き下げた場合の減税分は別の財源を確保するか、結局は国債に頼らざるを得なくなる。物価高対策や低所得者対策は消費税減税で対応するのではなく、真に支援が必要な人に限定した給付措置が望ましい。
- ・今後、大規模な自然災害や新たな感染症の拡大等、有事の際には膨大な財政需要が発生することも想定される。そうした事態が起きた場合でも、

機動的な財政出動を可能にするためには財政健全化は必要な取り組みである。

・国・地方の財政健全化は、歳出・歳入の一体的改革によって進めることが重要である。地方を含めた政府・議会は「まず隣より始めよ」の精神に基づき、自ら身を削つて行政改革を推進しなければならない。

・政府は引き続きマイナンバー制度の意義を周知するとともに、行政事務のコストカットに資する等、その具体的な効用を国民や事業者に明示するなどして、マイナンバーカードの利用拡大を促す必要がある。

II. 経済活性化と中小企業対策 →

(1) 商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直す。

(2) 家屋の評価は、経過年数に応じた評価方法に見直す。

(3) 債償却資産については、納税者の事務負担軽減の観点から、申告対象外となる「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産にま

中小企業は地域経済の重要な担い手であるだけでなく、日本経済の礎でもある。中小・零細企業は企業全体の9割以上、国内雇用の7割を占める大きな存在である。こうした企業が将来にわたって存続し、存在感を發揮し続けるためには、中小企業の活性化が不可欠である。地方創生の観点からも政府と自治体が緊密に連携しながら、地域の中小企業に元気を与えるような税制措置を強く求める。

III. 地方税関係 →

1. 固定資産税の抜本的見直し

都市計画税と合せて評価方法および課税方式を抜本的に見直すべきである。また、固定資産税は賦課課税方式であり、納税者自らが申告するものではないことから、制度に対する不信感も一部見受けられる。地方自治体は、税の信頼性を高めるための努力が必要である。

(1) 商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直す。

(2) 家屋の評価は、経過年数に応じた評価方法に見直す。

(3) 債償却資産については、納税者の事務負担軽減の観点から、申告対象外となる「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産にま

で拡大するとともに、賦課期日を各法人の事業年度末とする。なお、償却資産に対する課税は、企業の設備投資意欲を阻害する要因ともなっていることから、諸外国の適用状況等を踏まえ、廃止を含めて抜本的に見直すこと。

(4) 固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げる。

(5) 國土交通省、総務省、国税庁、都道府県がそれぞれの目的に応じて土地の評価を行っているが、行政の効率化の観点から評価体制は一元化す

べきである。
2. 超過課税

住民税の超過課税は、個人ではなく主に法人を課税対象としているうえ、長期間にわたって課税を実施している自治体が多い。課税の公平を欠く安易な課税は行うべきではない。

3. 法定外目的税

法定外目的税は、税の公平性・中立性に反することのないよう配慮するとともに、税収確保のために企業に対して安易な課税は行うべきではない。

4. その他

(1) 国税電子申告（e-Tax）と地

方税の電子申告（e-TAX）の利用件数は年々拡大してきているが、制度の一層の利便性向上と、システムの連携または一体化すること等により、さらなる促進を図ること。

(2) 森林環境税は、森林環境譲与税と

して地方自治体に配分されるが、その配分方法や税が有効に活用されているか等についてしっかりと検証することを求める。

IV. 地方のあり方

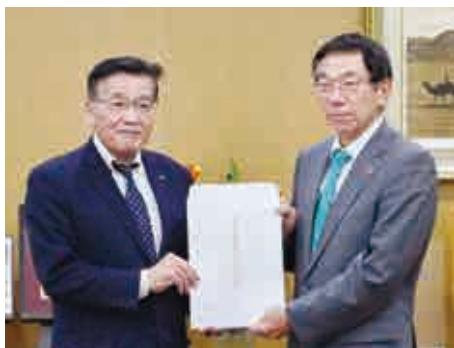
地方経済の活力を今後も維持しながら、地方の活性化を促すためには東京一極集中の是正が急務である。地方自

性化にはつながらないと考えるべきである。

税は国や地方が国民に提供する公共サービスの対価であり、国民全体で等

V. 租税教育の充実

しく負担する義務がある。また、税の途についても厳しく監視することが極めて重要である。しかしながら、税の意義や税が果たす役割について、必ずしも国民が十分に理解しているとは言えない。学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。



右から須田伊達市長、宮崎副会長（税制委員長）、



右から斎藤福島副市長、宮崎副会長（税制委員長）、尾形税制委員

「提言の実現に向けて～税制改正に関する提言を行いました

福島法人会では、11月21日（金）に須田博行伊達市長、菅野喜明伊達市議会議長、11月27日（木）に斎藤房一福島副市長、白川敏明福島市議会議長へ、令和8年度税制改正に関する提言書を手渡しました。

令和7年分

確定申告

スマホとマイナンバーカードで！

自宅からe-Taxで完結！

既に74%の方が利用しています

- 24時間オンラインで申告可能
(※メンテナンス時間を除く)
- マイナポータル連携で自動入力

マイナンバーカードおよび電子証明書の有効期限にご注意を。
←詳細はこちら

確定申告特集

国税庁





『添付書面等記載事項等のスキャナ読み取り等の要件の見直し等によるe-Taxの利便性の向上について（令和7年度税制改正②）』

電子情報処理組織（e-Tax）を使用する方法により行う申請等のうち、イメージデータを送信し、又は提出する場合には、そのイメージデータは、「赤色、緑色及び青色の階調がそれぞれ256階調以上（カラー）であること」との要件を満たすように作成する必要があり、そのファイル形式については、PDF形式とされていました。また、e-Taxには、イメージデータで送信することができるデータ容量の制限（1送信当たり最大14.0メガバイト）やイメージデータの送信回数の制限（最大11回）があります。

そのため、カラーであることの要件を満たす読取り等によって作成したイメージデータは、カラーであるものよりもデータ容量を抑えることができるため、その送信が制限される場面は減少するものとなってしまう傾向にあり、その送信が制限された場合がありました。

（注）「赤色、緑色及び青色の階調がそ

れぞれ256階調以上（カラー）であること」との要件を満たす読取り等によって作成したイメージデータをカメラで撮影したJPEG形式（JPG形式）の画像データをPDF形式に変換するという手間が生じていました。

こうした状況を改善し、納税者利便の向上を図る観点から、次の見直しが行われました。

（改正の内容）

① 添付書面等記載事項等のスキャナ読み取り等の要件の見直し

イメージデータをe-Taxを使用する方法により行う申請等を行う者が、申請書面等記載事項又は添付書面等記載事項（又は一定の添付書面等記載事項の電磁的記録）をスキャナにより読み取る方法その他の方法により作成する際の階調の要件について、白色から黒色までの階調が256階調以上（グレースケール）であることとされました。

この改正により、「グレースケールであること」との要件を満たす読取り等によって作成したイメージデータは、カラーであるものよりもデータ容量を抑えることができるため、その送信が制限される場面は減少するものとなっていました。

イメージデータを送信し、又は提出する場合におけるその送信又は提出に関するファイル形式に、JPEG形式及びJPG形式が追加されました。

この改正により、スマートフォンから送信する際に、カメラで撮影したJPEG形式（JPG形式）のまま画像データを送信することが可能となります。

（適用関係）

上記①の改正は、令和7年4月1日から施行されています。上記②の改正は、令和10年1月1日から適用されます。

今年度（令和7年度）末に課税期間の満了を迎えるため、今後の在り方について、福島県森林審議会での検討結果等を踏まえ、令和7年9月県議会定例会において福島県森林環境税条例を改正し、課税期間を令和12年度まで延長のうえ、令和8年度から名称を「ふくしま森林づくり県民税」に変更することといたします。

今後も県民の皆様とともに、森林（もり）づくりに取り組んでいきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

県税からのお知らせ

『ふくしま森林づくり県民税（福島県森林環境税）継続のお知らせ』



- 税の使途に關すること
- 税の仕組みに關すること
- お問い合わせ先

県庁森林計画課
電話 024（521）7425
県庁税務課
電話 024（521）7067

確定申告期を迎えるに当たつて

先日（令和7年11月）気になる報道がありました。

間もなく所得税確定申告の時期を迎えます。

令和7年度税制改正では大きな変更点がありました。

主なものとしては

1 基礎控除の見直し

合計所得金額に応じて基礎控除が58万円（最高額95万円）に改正されました。（改定前48万円）

2 紦与所得控除の見直し

給与所得控除について、最低保証額が65万円に引き上げられました。（改定前55万円）

3 特定親族特別控除の創設

特定親族（19歳～23歳未満）の合計所得金額に応じ最高63万円を控除する特定親族特別控除が創設されました。

4 扶養親族等の所得要件の改正

扶養控除等の対象となる扶養親族等の所得要件が合計所得金額58万円以下に改正されました。（改定前48万円）

今回の改正で、所得税は、いわゆる年収103万円の壁は160万円に引上げられましたが、一方で個人住民税の基礎控除（最高43万円）や社会保険の130万円の壁は、変わらず存続しますので注意が必要です。



コラム

いまさら聞けない 経営のアレコレ

皆さんこんにちは。今号から不定期でコラムを書かせて頂くことになります。少しでも皆様の経営にお役立ちいただければと思いますので、どうぞ付き合いください。

第1回目の今回は、法人会のある方からのご質問で、自社の借入が適正かどうか分からぬという内容について考えておきたいと思います。

現在の借入総額の適正を見る計算といふと、「売上3～4か月以内」や、「自己資本の4倍まで」という考えもあります。まずこれらについて私の所感では、順調にうまくいっている会社であれば基準にしてもいいかなと思します。実際は経営が上手くいっている企業ばかりではありません。売上基準で言えば、肌感覚では6か月から7か月くらいでも順調に経営している企業もあります。まして売上に対する利益率が高い会社なら1年超えてても大丈夫だつたり、業態によつても違います。自己資本を基準で考えるならそもそも債務超過企業は借入をしてはいけないことがあります。もっと幅広い参考指標が知りたいですよ。

指標は、「稼いだお金が借入返済と見合っているか」と、「何年で返せるか」です。一つ目は、返済原資である簡易キャッシュフロー（当期利益+減価償却費）が年間借入返済額に対して7～8割は欲しいかなと思います。仮に返済額を超えていればキャッシュが維持できますので、経営は安定します。2つめは借入総額を簡易キャッシュフローで割り、何年で完済できるかというものです。イメージとしては12、13年以内であればいいかな思います。あくまで個人の主觀ですが、どちらかに該当していればある程度適正かなと思います。

たとえば過去数年の平均や良かつた年の利益などで計算すれば、現状の経営で返済可能かが分かりますし、計画の利益で計算すれば、目標利益が適正かなどもわかつてきます。是非参考にしてみて下さい。

なお、分かりやすさのため細かい注意点は省いておりますので、詳しく知りたい方はご連絡ください。お読み頂きありがとうございました。

（株）I・P・Mコンサルティング
広報委員 小針理人

それでは、私が個人的に比較的どななると考えている

各種事業を開催



開催日	事業内容
10月26日	税金クイズ inわくわく市場まつり
11月8日	税金クイズ inくに味でまんぶく！ウォー食ラリー
11月8日	租税教室 in GOOD ジョブ！
11月21日	桑折支部研修交流会
12月9日	女性部会忘年会
12月11日	伊達市・保原支部合同研修交流会



福島地区税務関係団体協議会会長賞

令和7年度「税に関する高校生の作文」

桑折町立釀芳中学校 三年 鈴木 遥斗

私たちの生活の中で、必ず関わっているものの一つに「税」があります。スーパーで買い物をするときの消費税、家族が働いて得たお金から引かれる所得税、車や土地を持つているときに払う税など、毎日の暮らしの中に税はたくさんあります。普段はあまり意識していませんが、税があるからこそ私たちの生活は支えられているのだと思います。

では、その税はどんなことに使われているのでしょうか。税金は、学校や病院、道路や橋といった生活に欠かせないものに使われています。また、地震や大雨などの災害が起きたときの復旧費用や、お年寄りの生活を助ける年金や医療にも使われています。もし税金が無かつたら、私たちは、今のように安心して学校に通つたり、公園や図書館を使つたりできないはずです。税金は「みんなで出し合つて、みんなの暮らしを守る仕組み」なのだと私は思っています。

一方で、税の使われ方によっては問題となってしまうことも分かりました。ニュースなどで、ほとんど利用されていない施設や、無駄にお金をかけ作られた建物のことを耳にします。例えば、地方で建てられた大きなホールやスタジアムが完成してもあまり使われず、維持費だけがかかつてしまつ

ていることなどです。みんなから集めてしまふのは本当にもったいないことだと思います。

私は、こうした無駄を減らすために二つの工夫が必要だと考えました。一つ目は、建物や施設を作る前に「本当に必要なか」をしつかり考えることです。そのときに役所や政治家だけではなく、住んでいる人たちの声をもつと聞くことが大切だと思います。アンケートなどで意見を集めれば、使われない施設を作つてしまふ可能性は小さくなるはずです。二つ目は、作った施設ができるだけ多くの人が使えるように工夫することです。ホールであれば、学校の行事や地域の集まり、スポーツやコンサートなど、幅広い使い方を考えれば、税金を無駄にしたことにはならないと思います。

自分たちに関わる大事なことです。これから日本は高齢化が進み、医療や介護にたくさんのお金が必要になると聞きました。そのようになつてしまふと、今の中学生や若い人たちがとても大きな負担を背負うことになります。だからこそ、税を無駄にしないように工夫し、みんなが納得できる形で使われることが大切だと思います。

女性部会

・全国女性フォーラム「北海道大会」

法人会全国女性フォーラムは通常4月に開催されますが、今年の北海道大会は9月18日に札幌市において開催されました。

記念講演は大泉洋らTEAM NACSが所属する株式会社クリエイティブオフィスキューカーの代表取締役・プロデューサーの伊藤亜由美氏の「ストーリーあるプロデュース～北海道における人づくり・モノづくり・地域づくり～」と題してのお話でした。

次回は埼玉県での開催です。



懇親会では二本松の銘酒コーナーやミニライブ、提灯祭りのお囃子なども会の各表彰等が行われ、青年部会の次年度開催地会津方部3会に会旗の伝達および会津大会のPRがありました。

部会員6名が参加しました。女性部会員は、「なかなかまど」で美味しい昼食をいただきながらの参加となりました。

健康経営に関するセミナー、青年部会が開催され、女性部会員13名と青年部会員2名・事務局2名が参加しました。

「二本松大会」

10月23日、岳温泉「陽日の郷あづま館」において二本松法人会の女性部会と青年部会が主管となり合同会員研修会が開催され、女性部会員13名と青年部会員2名・事務局2名が参加しました。

記念講演会は、(株)ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブの代表取締役佐久間悟氏による「プロヴィンチア(地方クラブ)の挑戦」と題した講演が行われました。式典では、租税教育活動や健康経営などの事例発表を通して多くの学びを得ました。

女性部会

青年部会

青年部会

・法人会全国青年の集い山梨大会

令和7年11月21日（金）に第39回法人会全国青年の集い「山梨大会」がアメツセ山梨で開催され、福島法人会からは部会員2名・事務局2名が参加しました。

懇親会では、山梨の名物料理や山梨県産の食材をふんだんに使った料理が振る舞われました。アトラクションで山梨出身のアーティスト藤巻亮太さんによる生歌を披露していただき、大大いに盛り上がりました。

婚活部会

De-Ai応援プロジェクト2026 バレンタイン直前！恋するパーティ 開催のお知らせ

日時：2026年2月7日（土）

時間：18:00～20:30

会場：Curry and Spice Dishes 笑夢

詳しくはホームページをご覧ください。

福島法人会 婚活

検索

- 6月15日に開催したイベントでカップリングしたお二人がご成婚されました！おめでとうございます！



視察研修旅行に参加して

最近はA.Iで報告書を作成してくれるらしいのですが、やり方がわからな
いので、自力で報告したいと思います。

11月7日、令和7年度視察研修旅行に参加させて頂きました。2年前が浜
通り、去年が会津地方、今回が中通り、私自身3年連続の視察研修となります。

トランスパックさんの50人乗りの大
型バスに20人弱の参加者の為、一人で
二席を独占できるVIP待遇です。

8時30分に出発予定でしたが、日時
集合場所の勘違いで若干遅れて出発、
佐藤研修委員長から梶の鈴(熊よけ?)
と梶の耳かき(話がちゃんと聞こえる
ように?) 参加者全員にプレゼントを
頂きました、愛用させてもらっています。

1件目は、福島市飯坂町 ギャラ
リー梶さんへ。バスの中で創立の経緯、
金の梶のオブジェの事、館内の斎藤清
さんの版画、大量の梶展示物、温泉む
すめ飯坂真尋ちゃんコーナーなどの説
明をしてもらって、館内を見学させて
頂きました。地域に貢献する為、先代
のコミュニティーサポートの提供、現在の
真尋ちゃんスペースの増設、今後の仕
掛けも楽しみです。

2件目は、ふくしま道の駅の脇にあ

る東北日東工器(株)
さんへ。機械工具・
電動ドリル・建築

機器など多彩な製品で幅広い分野に貢
献している企業です。2階の会議室で
会社説明とPVを拝見し工場内を見学
させて頂きました。今年の5月に竣工

した『おおざそう工場』、地域のラウ
ンドマークとして社員が誇れる会社を
創りたいとの思いで、社長さんの学生
時代の友人で、国立競技場や高輪ゲー
トウエイなどの設計で世界的に有名な
隈研吾さんに設計を依頼、地域の空間
にマッチした素敵な建物でした。

昼食会場は郡山市亀田のかに徳さん
へ。途中あだたらSA付近で工事・事
故渋滞に巻き込まれ若干遅れて到着、
美味しいランチを無口になつて頂きました。
女性初のエベレスト&七大陸最高峰

へ登頂に成功した『田部井淳子記念館』
にてエベルスト登頂当時の衣服や装飾
品手帳など愛用品を多数展示されてい
ました。田部井淳子さんの軌跡、吉永



最大規模の木造建築の木材を提供、木
材を活かしたモノづくりで森林環境に
貢献する企業です。工場内でヘルメッ
トをかぶり原本から集成材が出来るま
で、曲げ加工も含め詳しくご説明頂き
ました。木を使う(気を遣う)って優
しい気持ちになりますね。

最後は、田村郡三春町さくら湖のほと
りにあるモンベル東北最大級の広さ
を誇るアウトドアビレッジ三春へ。
女性初のエベレスト&七大陸最高峰

へ登頂に成功した『田部井淳子記念館』
にてエベルスト登頂当時の衣服や装飾
品手帳など愛用品を多数展示されてい
ました。田部井淳子さんの軌跡、吉永

小百合さんが演じる『てっなんの向こ
うに君がいる』が10月31日全国公開さ
れたばかりで、久々に映画を見に行き
たくなりました。

ほぼ予定通りで無事に福島西口に
帰つきました。良きメンバーと天気に
恵まれ有意義な研修旅行でした。

この研修旅行を企画、段取り調整を
してくれた、佐藤研修委員長はじめ委
員会の皆さんと事務局、研修先の企業
の皆さん、安全運転で華麗なバス捌き
してくださいださったトランスパック赤間社
長、大変お世話になりました。どうござ
いました。来年度の研修旅行も楽しみ
にしております!

最後に、福島法人会50周年・再来年の
全国大会福島大会に向けて会員増強
にご協力の程、宜しくお願い致します。



組織副委員長 柴田 和明



青年部会・女性部会コラボ事業 楽しく学ぶゼイキンフェス！



11月3日（月）文化の日に、福島市こむこむ館にて「ゼイキンフェス」を開催いたしました。

今年も施設改修工事のため規模を縮小しての開催となりましたが、コンパクトにまとめることができました。

282名の子供たちに参加していただき、「税」について楽しく学び、買い物をしている姿が印象的でした。

税金の使い道についてのアンケートは、社会福祉から災害復興までバランスよく使ってほしいという結果となり、この貴重な声を社会に届けていかなければと感じました。

次年度以降も青年部会・女性部会が協力して様々なイベントを企画し、幅広い世代への税知識の普及、納税の推進に努めて参りたいと思います。

税金の使い道についての

アンケート

- | | |
|--------|------|
| ①社会福祉 | 143票 |
| ②公共事業 | 139票 |
| ③子育て支援 | 190票 |
| ④医療／福祉 | 175票 |
| ⑤災害復興 | 174票 |
| ほか | 7票 |



第18回「税に関する絵はがきコンクール」入賞者

《審査日：令和7年10月30日》

最優秀賞



福島市立飯坂小学校
佐藤可椰さん

女性部会長賞



伊達市立小国小学校
森藤来心さん

金賞



伊達市立保原小学校
小野涼音さん

福島税務署長賞

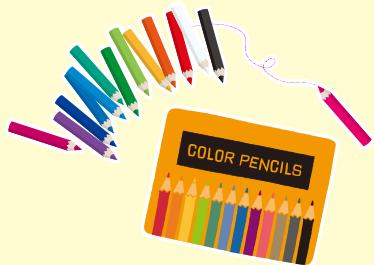


桑折町立伊達崎小学校
宮田千紗さん



伊達市立保原小学校
長谷川奈心さん

学校賞 伊達市立保原小学校
福島市立鎌田小学校



福島市立鎌田小学校
岸 柚 芭 さん



福島市立吉井田小学校
曳 地 紗 奈 さん



銀賞

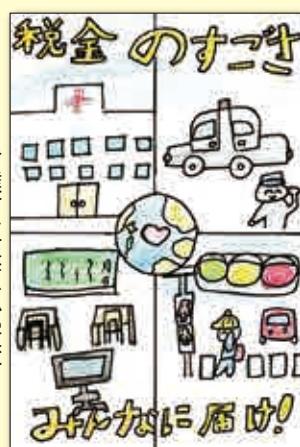
福島市立鎌田小学校
松 尾 紗 幸 さん



桑折町立伊達崎小学校
石 帆 心 美 さん

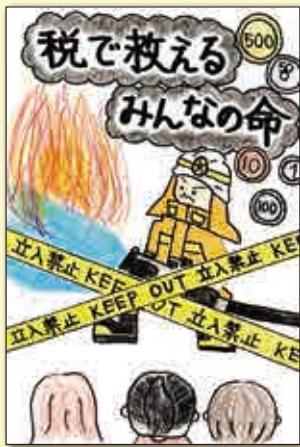


伊達市立保原小学校
霜 山 莉 那 さん



銅賞

福島市立庭塙小学校
阿 部 真 依 さん



福島市立鎌田小学校
御代田 莉 奈 さん

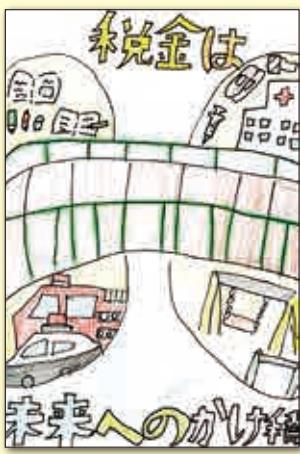


福島市立瀬上小学校
星 雄 大 さん

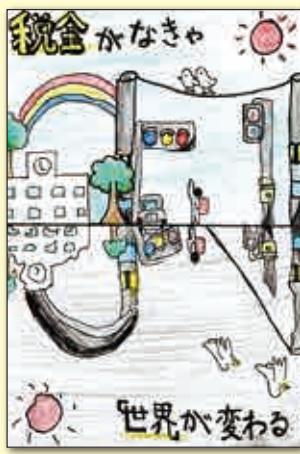


特別賞

福島市立鎌田小学校
松 林 真 央 さん



福島市立飯坂小学校
佐 藤 由 唯 さん



福島市立庭塙小学校
佐 藤 こはる さん



第18回「税に関する絵はがきコンクール」 第5回「中小学生による税に関する書道展」

表彰式開催

11月30日（日）に表彰式を開催いたしました。

絵はがきコンクール16名中13名、書道展19名中17名、学校賞3名の受賞者のほか、来賓・法人会あわせて総勢70名余りの方々にご参加いただきました。

今年はウエディングエルティを会場としたため、華やかな会場の中で開催され、児童・生徒一人ひとりの緊張感も伝わってきました。

受賞者代表の言葉を聞いて、一つの作品を作り上げることと、周りの方々へ感謝の気持ちを伝えられること、加えて「税」に関心を持つてもらえることは、人として成長できる良い機会ではないかと感じました。

式の終わりには、保護者の方から感謝の言葉もいただくことができ、次年度以降もより良い式典になるように部会全体で盛り上げていきたいと思います。（絵はがきの受賞作は10～11頁に掲載しております。書道展の受賞作は11月号に掲載しました。）

書道の部



絵はがきの部



国税・地方税の納付は 『どすこいキャッシュレス』で！

令和七年十月二十七日、東邦銀行本店において、「福島県キャッシュレス納付推進共同宣言式」が開催され、福島県法人会連合会から千葉会長が出席されました（写真・2列目左から4人目）。宣言には、福島県法人会連合会をはじめ国、地方自治体、金融機関、商工団体等、計一〇四団体が参加し、福島県内における税公金のキャッシュレス納付の推進に官民が連携・協力して取り組んでいくこととしています。

福島税務署においても、特に源泉所得税（国税）のキャッシュレス納付の利用拡大に取り組んでおりますので、法人会会員の皆様には、是非、キャッシュレス納付のご利用をお願いいたします。



新規加入者紹介

*新入会員のうち情報公開に同意いただいた会員のみを掲載しています

法人名	代表者	住所	業種
福瀬(株)	高野 智宏	福島市御山字一本木10-7 カーサおやま1階	建設業
(株)みち	植松みち子	福島市清明町1-40-403	サービス業
(株)ソリス	安齋 明美	福島市北沢又字川原田1-57	サービス業
(株)クロスワン	佐藤 昌平	伊達市保原町実町6-7	農業系土木建築
藤添塗装(株)	佐藤 智紀	福島市飯野町青木字上宮12-1	塗装業
ビーマック税理士法人福島事務所	大和田利明	福島市大森字鶴巻6-17	税理士法人
マルワビジネス(株)	小野 幸一	福島市野田町3丁目4-25-1	屋外広告美術業、建設業
(同) 天翔重工業	荒川 拓郎	伊達郡川俣町鶴沢字松ヶ窪45-3	鉄骨工事業
(有)小野印刷所	小野 貴志	伊達市伏黒字観音前31	土産品卸売業
(同) N a v y F i e l d	渡辺 和幸	福島市方木田字水戸内5-12	ペットサロン
(株)アベ設備工業福島	朝倉 春美	福島市荒井字弥陀内29-2	給排水衛生設備業
エスデザイン	長谷川 渉	福島市本町2-8 リード本町ビル5階	アパレル
(有)大丸	佐藤 祐八	伊達郡川俣町鶴沢字油田3-3	飲食業
(株)コムロ	佐藤 進	福島市鎌田字御仮屋76	医療・福祉
(株)柄澤工業	柄澤 由規	福島市野田町字八天2-1 ル・ボミエ102号室	とび・土工
(株)弘鷹電設	佐藤 弘隆	福島市野田町字台71-2	電気工事業
(有)城間工業	城間盛一郎	伊達市梁川町広瀬町115	木製品製造
(株)柔	磨 貴司	福島市御山字三本松29-2	整骨院
(株)Happi n e s s K i K i	菅野 早恵	福島市立子山字竹ノ内22-4	トリミング業
(株)裕暉建築	松田 裕暉	伊達市保原町高成田字加ノ田55-1	建築業
金水晶酒造(株)	齋藤 淳生	福島市松川町字本町29	清酒製造業
(有)ティース觀光	佐藤 孝	伊達郡川俣町柏崎70-2	運送業
ていく (同)	武田 宗一	福島市飯坂町字十綱下12-4 昭和マンション飯坂706号	農薬散布試験業
(有)まるさ	斎藤 久男	福島市仁井田字古荒川31-1	コンビニエンスストア経営

広報紙アンケートご回答のお願い



福島法人会では年に6回広報紙を発行しています。
皆様により良い紙面をお届けするため、アンケートに
ご協力をお願いいたします。



回答はスマホから
お願いします

毎週水曜日8時40分～ FMポコにて「暮らしの税の情報」放送中♪

従業員の行動を変えるポイントとは？

株式会社ジェイック HRドクター編集長 古庄 拓

管理職をされたことがあれば、従業員や部下に「行動を変えてほしい」と思った経験があるでしょう。そして、それが簡単ではないこともご存じだと思います。相手の行動を変えるには、伝え方に深い配慮が必要です。人間関係やコミュニケーションの権威、デール・カーネギーは著書『人を動かす』の中で、「人の気持ちや態度を変えようとするとき、ほんのひとことの違いが成功と失敗の分かれ目になることがある」と指摘しています。

同書では「人を変える9原則」として、以下が紹介されています。①まずほめる、②遠回しに注意を与える、③自分の過ちを話す、④命令をしない、⑤顔をつぶさない、⑥わずかなことでもほめる、⑦期待をかける、⑧激励する、⑨喜んで協力させる。9つの原則に共通するのは、相手の自尊心を損ねず、自発的に変わろうとする気持ちを引き出す働きかけです。

相手の行動を変えたいと思う時、こちらには「今のままでは困る」「満足できない」といった感情があります。しかし、それが伝われば相手は「自分を否定された」と感じ、防衛的になります。心を閉ざし、言い訳を始め、こちらを「悪者」として扱い始めます。この状態になれば行動変化は望めません。

今回は人を変える9原則を踏まえて、相手の行動を変えるうえで「特に」実践的なポイントを1つ紹介します。

そのポイントは、「しかし」ではなく「そして」を使うことです。管理職としてのコミュニケーション技法を学んだ方なら、指摘やフィードバックの際、「まずほめる」を意識している方は多いでしょう。相手の自尊心を傷つけないために非常に大切なアプローチです。なお、「ほめる」を「高評価と称賛」ではなく、「できていることの承認」ととらえると対象を見つけやすくなります。

そしてポイントは、ほめた後に指摘を伝える際、「でも」や「しかし」ではなく、「そして」という接続詞を選ぶことです。たとえば、「この提案資料はよくできている。ただ、もう少し〇〇があれば…」より「この提案資料はよくできている。そして、〇〇を加えるとさらに魅力が伝わるよ」です。後者の伝え方をすると、相手は承認プラスアルファの提案として指摘やフィードバックを受け入れやすくなります。

「ほんの一言の違い」が、相手の気持ちを左右します。ストレートに指摘し、強制的に行動を修正する必要がある緊急時もあるでしょう。同時に、継続的な行動変化を生むためには「相手が気持ちよく行動を改善できる伝え方」を習慣化することが重要です。

職場でもプライベートでも、指摘する目的は相手の行動を変えることです。正しい指摘でも伝え方を誤れば相手の心は閉ざされます。「行動を変える」という目的達成のために伝え方を選ぶ——そんな風に考えてみてください。あなたの言葉が、相手の成長のきっかけとなるよう、「ほめる+『そして』」をぜひ実践してみてください。

【筆者紹介】古庄 拓(ふるしょう・たく) 1983年生まれ。慶應義塾大学卒業後、株式会社ジェイックに入社。社員研修やリーダー研修、新卒採用など、複数のサービスや事業の立ち上げを担当し、執行役員・取締役等を歴任。現在は、採用と社員教育の情報を発信するメディア「HRドクター」編集長として知識・ノウハウを発信している。

iDeCoのメリットと 令和7年度税制改正について

～経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答～

税理士 手嶋 浩明



リ サ 知人から iDeCo（イデコ）を勧められたのですが、そもそも iDeCo とはどのような制度ですか？



サキ先生 iDeCo は、公的年金（国民年金・厚生年金）とは別に任意で加入できる私的年金の一つで、自分で決めた掛け金額を積み立てて運用し、原則 60 歳以降に老齢給付金を年金として定期的に、または一時金として一括で受け取ることができます。なお、これらを併用することもできます。



リ サ どのような税制上のメリットがあるのでしょうか？



サキ先生 iDeCo には、3つの税制上のメリットがあり、①掛け金の支払（拠出）時、②運用中、③給付を受けるときにそれぞれ税制優遇を受けることができます。① iDeCo の掛け金は、全額が所得控除（小規模企業共済等掛け金控除）の対象となりますので、所得税等の税金が軽減されます。②一般的な金融商品は運用益が課税対象（源泉分離課税・税率年 20.315%）となりますが、iDeCo なら運用益も非課税で再投資も可能です。③ iDeCo を年金として受け取る場合は「公的年金等控除」の対象に、一時金の場合は「退職所得控除」の対象になりますので、ここでも税金が軽減されます。



リ サ 令和 7 年度税制改正で iDeCo が改正されたようですが、内容を教えてください。



サキ先生 3 点あります。まず、iDeCo の掛け金の拠出限度額が次表のとおり、引き上げられます。

加入区分	上限額・改正前	上限額・改正後
第 1 号被保険者（自営業者等）	月額 6.8 万円 (国民年金基金と iDeCo の合算)	月額 7.5 万円 (国民年金基金と iDeCo の合算)
第 2 号被保険者 企業年金あり（会社員・公務員）	月額 5.5 万円 - 企業年金 (上限 2 万円)	月額 6.2 万円 (企業年金と iDeCo の合算) (※)
第 2 号被保険者 企業年金なし（会社員）	月額 2.3 万円	月額 6.2 万円
第 3 号被保険者（専業主婦（夫））	月額 2.3 万円	

(※) iDeCo の上限 2 万円は撤廃



サキ先生 次に、加入可能年齢が、現行 65 歳未満から、70 歳未満に引き上げられます。ただし、老齢基礎年金や iDeCo の老齢給付年金を受給していない場合に限ります。

最後に、退職所得課税の見直しが行われます。退職所得控除の計算における勤続期間等の重複排除の特例いわゆる「5 年ルール」が「10 年ルール」に変更になります。これまで iDeCo を一時金として受け取った後、5 年以上経過した後に勤務先から退職金を受け取れば、それぞれに対して加入期間や勤続年数分の退職所得控除を適用することができましたが、今回の改正で、この期間が 10 年に変更されます。



リ サ 改正された制度はいつから適用になるのですか？



サキ先生 これらの改正の適用時期について、掛け金の拠出限度額の引き上げおよび加入可能年齢の引き上げは、令和 9 年 1 月からの予定（令和 7 年 7 月時点厚生労働省 HP）です。退職所得課税の見直しについては、令和 8 年分以後の所得税から適用になります。



リ サ 老後に向けた資産形成のために検討した方が良いですね。

【筆者紹介】手嶋 浩明（てしま・ひろあき）1972 年生まれ。東京国税不服審判所審判部、東京国税局査察部査察審理課、東京国税局管内の税務署において、法人課税部門の審理担当として各法人会をサポート、などを経て、東京都中央区で税理士登録。互井敏勝税理士事務所に勤務。中小企業を中心に財務・税務サービスを行う。



株式会社 サン・ベンディング福島

代表取締役 千葉 政行



本社 福島市飯坂町平野字平田1-7
電話 (024) 542-4440
FAX (024) 542-4463



(株) A 水技研

代表取締役 紺野 正雄

〒960-0112
福島市南矢野目字高田東1-1
TEL (024) 597-7311
FAX (024) 572-5911



株式会社 いちい

代表取締役社長
伊藤 信弘

〒960-2101
福島市さくら一丁目
2番地の1
電話 (024) 594-1111
FAX (024) 594-1127



SUNAN EXPRESS
一般貨物自動車運送事業・自動車運送取扱事業
スナシエキスプレス株式会社

代表取締役社長 宮崎 泰明

本社／福島市飯坂町平野字若狭小屋14-6
福島トラックターミナル内
電話 (024) 558-6520代
FAX (024) 557-9633
山形営業所／山形県寒河江市
越井坂町48-3
電話・FAX (0237) 84-4771



有限会社
サイトウホーム

1級施工管理技士・2級建築士
取締役 斎藤 規雄

〒969-1741
福島県伊達郡
国見町徳江字小林14-1
TEL (024) 585-2139
FAX (024) 585-5289



株式会社 キヨーシン金型

代表取締役 引地 正樹

伊達市鶴巻二六
電話 (024) 583-4147



MAS & TAS Center
税理士法人
MASTAC佐藤会計 笹谷事務所

所長 佐藤 晶彦

〒960-0241
福島県福島市笹谷字出水上24-7
TEL (024) 558-7815
FAX (024) 558-7816
<https://www.tkcnf.com/mastac>



FUJIKURA INSURANCE PLANNING
有限会社 藤倉保険企画

代表取締役
藤倉 伸祥

保険のある暮らしを あなたとつくる。

〒969-1643
福島県伊達郡桑折町大字谷地字南4番地10
TEL:024(582)2407
FAX:024(582)2511
<http://fujikura-hoken.com>
info@fujikura-hoken.com



創業明治20年 おいしい童話の村

キャラトル 竹屋

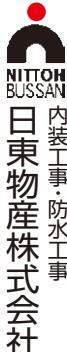
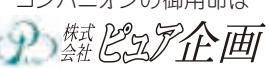
有限会社 竹屋菓子店

代表取締役 穂積 寿男

〒960-1421
伊達郡川俣町字鉄砲町58
TEL (024) 565-3655
FAX (024) 565-3650
<http://kashin-takeya.jp/>



 <p>渡辺自動車</p> <p>代表取締役 渡辺英人</p> <p>有限会社 渡辺自動車 〒960-0687 伊達市保原町旭町11 TEL 575-2216 FAX 575-2217 E-mail:wacs-cars@chorus.ocn.ne.jp</p> 	<p>有限会社やない製麺</p> <p>代表取締役社長 箭内一典</p> <p>〒960-0231 福島市飯坂町平野字平田10-1 電話(024)542-0708 FAX(024)542-0771</p> 	<p>丸福織物</p> <p>きものの美ふく 和風料理 絹の里 写真スタジオ さくら バウムラボ樹樂里</p> <p>代表取締役会長 齋藤義博</p> <p>福島市松川町下川崎字 西原25-4 電話(024)567-2102</p> 
 <p>代表取締役社長 阿部義己 Yoshiki Abe</p> <p>株式会社 阿部ニット 〒960-0906 福島県伊達市月館町御代田字六角1番地 TEL: 024-572-2024 FAX: 024-573-3701 E-mail: knitabe@gmail.com http://abe-knit.com</p>	<p>AGRI-TECHNO MISHINA corporation</p>  <p>株式会社 アグリテクノ</p> <p>代表取締役 三品重利</p> <p>〒960-0426 福島県伊達市坂ノ下14番3 TEL 024-597-6602(代) FAX 024-597-6608 http://www.agri-techno.co.jp/</p>	<p>常に社長の不安に寄り添う会社</p>  <p>(株)I・P・Mコンサルティング</p> <p>〒960-8201 福島県福島市岡島字向24-2 TEL (024) 573-0388 FAX (024) 535-3213 URL http://www.ipm-mas.jp</p> <p>会津建設 株式会社 —人と木—</p> <p>代表取締役 芳賀一夫</p>  <p>新・福島南展示場</p> <p>本社 〒960-8073 福島市南中央三丁目2番地 TEL 024-535-4440 FAX 024-535-5955 郡山営業所 〒963-8052 郡山市八山町2丁目20 TEL 024-938-3311 FAX 024-938-3215 福島南展示場 〒960-8151 福島市太平寺字古内26-1 TEL 024-539-7540 FAX 024-539-8077</p>
<p>代表取締役 長 手塚健一</p> <p>〒960-18055 福島市野田町二丁目一〇番四 八八号</p> <p>株式会社 ウエディングエルティ</p>	 <p>本社 TEL (024)524-5231 FAX (024)523-1555 五二三一五五一一二二四一 五一一号</p> <p>代表取締役 岩見孝之</p> <p>株式会社 岩見</p>	 <p>FOR YOUR LIFE MORE COMFORTABLE</p> <p>有限会社 アライブ</p> <p>代表取締役 柴田和明</p> <p>〒960-0684 伊達市保原町上保原字久シ原40-1 tel/024-574-2888 fax/024-574-4410</p> 
<p>税理士 代表取締役社長 菅野敦史</p> <p>〒960-18064 福島市八木田字並柳二三三番地の三 TEL (024)573-1060 FAX (024)573-1060</p> <p>株式会社 菅野共栄会計 菅野敦史税理士事務所</p> <p>菊田志織</p>	<p>精密鍛金・レーザー加工 有限会社 勝栄製作所</p>  <p>代表取締役 石井達哉</p> <p>〒960-0757 福島県伊達市梁川町幸町40番地 TEL 024-577-5891(代) FAX 024-577-6729 E-mail tatsuya.i.shohei@apost.plala.or.jp http://www.syouei-s.com</p>	<p>一级建築士事務所 有限公司 大野建築設計事務所</p> <p>代表取締役 河野忠</p> <p>〒960-0012 福島市南矢野一一二 TEL (024)557-5544 FAX (024)557-5544 五五四五一一二 五一〇八八</p> <p>農業資材・包装資材卸売 大内わら工品株式会社</p> <p>取締役会長 大内徹</p> <p>〒960-1803 福島市森合字小松原一 TEL (024)557-1222 FAX (024)557-1222</p>

 <p>この世のために -テレサは笑顔と 想いを運ぶ活動 をしています-</p> <p>代表取締役 箱 岩 偉</p> <p>有限会社 テレサ 〒960-8253 福島県福島市泉字清水内25番地の2 TEL 024-558-6100 FAX 024-558-6633 (福島県知事 許可 (般-27) 第28099号)</p>	 <p>代表取締役社長 羽田和徳 Katsunori Haneda</p> <p>株式会社たまのや 〒960-8153 福島県福島市黒岩字堂ノ後35 TEL 024-545-3311 FAX 024-545-3294 http://tamanoya.cocolonet.jp/</p>	 <p>東北税理士会 所属</p>  <p>TKC 全国会 会員</p> <p>税理士 代表取締役所長 高橋英樹</p> <p>高橋英樹税理士事務所 株式会社 みのり会計 マネージメント デベロブメント リサーチ</p> <p>■〒960-8018 福島市松木町12番地15号 ■TEL 024-533-8177 FAX 024-531-6780 ■MOBILE 090-8788-4954 ■E-mail takahashi-hideki@tkcnf.or.jp</p>	<p>伊達貨物運送株式会社</p> <p>代表取締役 酒井良晃</p> <p>電本 電話(024)558-8311 福島市宮城野区中野1丁目1-1 宮城県白石市白鳥二丁目一 白石営業所 仙台支店 福島県伊達市箱崎字沖前七三 福島県伊達市北矢野目字成田小屋十二 福島市北矢野目字成田小屋十二番地 電話(024)553-1811 福島市大町3-5 TEL 024-523-3131 URL http://www.tohobank.co.jp/</p>
 <p>代表取締役 高橋剛</p> <p>F T 郡 F T 福 A E 山 A E 島 X L 市 X L 市 (○○富○○御 二二田二二山 四四町四四字 九九後五五一 六六久五五本 一一保九松 一一六一十一 一一十○○三 九九番一二四 六一五五五 六代号一一代号</p>	 <p>代表取締役 高橋剛</p> <p></p>	<p>すべてを地域のために</p>  <p>TOHO 東邦銀行</p> <p>本店 福島市大町3-5 TEL 024-523-3131 URL http://www.tohobank.co.jp/</p>	<p>東開クレテック株式会社</p> <p>代表取締役 三浦康伸</p> <p>福島市北矢野目字成田小屋十二 福島市北矢野目字成田小屋十二番地 電話(024)553-1811 福島市大町3-5 TEL 024-523-3131 URL http://www.tohobank.co.jp/</p>
<p>代表取締役 大橋広明</p> <p>F T E L (○二四) 五四五五 F A X (○二四) 五四五五 福島市南町二二二 一五二二二八 六一五五五 一八一八一</p>	 <p>内装工事 防水工事</p> <p>代表取締役 齋藤政寛</p> <p>F T E L (○二四) 五三五五 F A X (○二四) 五六四八 福島市篠木野字北谷地十三番地 一六四八三</p>	<p>日成電設株式会社</p> <p>代表取締役 齋藤政寛</p> <p></p> <p>ISO 9001 ISO 14001 認証取得</p> <p>確かな未来 地域の創造</p> <p></p> <p>NISSIN DOKEN</p> <p>株式会社 日新土建</p> <p>代表取締役 桃井三夫</p> <p>福島市南沢又字前田13-7 〒960-8254 Tel.(024)557-5511 Fax.(024)558-8535 URL http://www.nissin-doken.com</p>	<p>東北精密工業株式会社</p> <p>代表取締役社長 佐藤一</p> <p>確かな未来 地域の創造</p> <p></p> <p>福島県福島市下野寺字街道南45-9 TEL 024-591-4838 (代) FAX 024-591-2163</p>
<p>福島に夢!元気!感動を! FMポコ76.2</p> <p>福島コミュニティ放送株式会社</p> <p>代表取締役社長 鈴木一海</p> <p>〒960-8034 福島市置賜町8-8 パセナカMisse1F TEL (024) 522-9900 FAX (024) 522-9922</p>	 <p>本年もよろしく お願い申し上げます 令和八年 元旦</p> <p>福島銀行 公式キャラクター はまなかあい</p> <p></p>	<p>コンパニオンの御用命は</p>  <p>株式会社 Pure企画</p> <p>代表取締役 大波三貴子</p> <p>福島パンケットサービス業協会加盟</p> <p>〒960-8054 福島市三河北町2-20 TEL 024-534-8081 FAX 024-534-8021 URL http://www.pure-kikaku.com</p>	<p>HASHIWAKI</p> <p>未来の子供たちへ、安心した環境を</p> <p>株式会社 橋脇商店</p> <p>代表取締役 橋脇英行</p> <p>〒960-1103 福島県福島市平石字新田85-1 TEL (024) 546-1830 FAX (024) 546-1807 URL http://hashiwaki.com</p>

福島信用金庫

株式会社
福島丸公

理事長 樋口郁雄



福島市万世町一十五
電話(024)522-1181

有限会社 ふぐしま中央交通

代表取締役 高橋好雄

株式会社 福島西交通

一般貸切旅客自動車運送事業
東自旅 - 第247号

福島西交通観光
福島県知事登録旅行業 第2-352

代表取締役 渡辺智之

〒960-8057 福島市篠木野字蜂久保 30-3
TEL 024-525-1877 FAX 024-525-1878
E-mail: bus-fukunisi@sepiaplala.or.jp



技術と信頼

福島鉄工工業株式会社
TECHNICAL IRON INDUSTRY

代表取締役社長

佐戸川 政実

〒960-8003 福島市森合字道端2-2
TEL 024(534)7021 FAX 024(531)7105
<https://www.fuku-ban.co.jp>
E-Mail: info@fuku-ban.co.jp

関連会社:(有)佐戸川ダクト鉄工工業所



解体工事・アスベスト除去工事・建築工事・土木工事・外構工事・
ウォータージェット工事・商品整理・空き家管理

株式会社 プラスワン・福島

TEL.024-533-4686
福島市岡部字大旦55番地の1
<http://plus1-fukushima.com/>



富久泉工業株式会社

代表取締役 阿部邦宏

福島市仁井田字谷地南十五番地
TEL(024)546-1733
FAX(024)546-1733
(代)

福島市北矢野目字樋越一番地
電話(024)553-1111

取締役副社長 石本理恵



代表取締役
大澤益三
Masumi Osawa

有限会社 益藏

〒960-8031
福島市栄町7-33 福島トヨタビルB1F
TEL/FAX.024-525-8070

TEL
FAX
○○
四一
五九
九三
三一
五六
〇〇
三二

株式会社 星野合金
代表取締役 星野真弘

セブン-イレブン
有限公司プロ・セール

坂本和司
代表取締役

本社 西中央5丁目店
〒960-8074 福島市西中央5丁目33-3
TEL. 024-525-1141 FAX. 024-525-1140
野田町5丁目店
〒960-8055 福島市野田町5丁目1-2
TEL. 024-573-8810 FAX. 024-573-8819
成川店
〒960-1108 福島市成川字西谷地13-1
TEL. FAX. 024-546-1240
山口店
〒960-8202 福島市山口字雷4-1
TEL. 024-526-3971 FAX. 024-526-3972

株式会社 フルカツ

代表取締役 古川壯一

〒960-1428
福島県伊達郡川俣町字五百田16-38
TEL (024)566-3043
FAX (024)565-3585



陽光社印刷(株)

あなたと共に
Yurlife
ユアライフ

介護の事ならなんでもご相談下さい
株式会社 ユアライフ
福島市伏拝字田中21-1
TEL 024-563-4671

代表取締役 鈴木洋子
代表取締役 紙谷瑞恵

居宅介護支援事務所 シニアガーデン
グループホーム シニアガーデン
デイサービスセンター シニアガーデン
デイサービスセンター シニアハウス
デイサービスセンター シニアパーク

福島りょうぜん漬。
食卓とふるさとをつなぐ

代表取締役 森藤洋一

森藤食品株式会社

〒960-0811 福島市大波字星の宮32
TEL 024-586-1233 FAX 024-586-1613

丸藤ガラス株式会社
代表取締役社長 齋藤嘉紀

福島市吉倉字谷地一
電話 546-1021

六洋電気株式会社

代表取締役 後藤英司

〒九六〇一〇一一二
福島市南矢野字向原三
TEL (024) 545-5531
FAX (024) 545-5531
四一五五三一六四九七八

代表取締役社長
佐藤勝也

〒960-8253
福島県福島市泉字清水内1番地
佐藤工業ビル4階
TEL (024) 555-0102
FAX (024) 559-0121



ITソリューションサポート
有限会社 わくや

本社/福島市御山字上谷地26-19
☎(024) 573-5117 ✆(024) 573-5137
支店/伊達市月館町布川字西原17
☎(024) 572-2616 ✆(024) 573-3530



大同生命保険株式会社

支社長 金森重信

〒九六三一八〇四
郡山市中町1-22(郡山大同ビル4F)
TEL (024) 545-5531
九二三一〇八六〇
一七五〇



大同生命保険株式会社
郡山支社 福島営業所
営業所長 藤波秀樹

〒九六〇八〇三一
福島市栄町三-二十二帝北ビル5F
TEL (024) 5532-2460
FAX (024) 555-2028

AIG損害保険株式会社

こひがしまさひこ
小東政彦

北海道・東北地域事業本部
郡山支店長

〒963-8014
福島県郡山市虎丸町24-8AIG郡山ビル3F
TEL 024-933-6211
FAX 024-935-3767



謹賀新年

大同生命は、

「経営者保険のパイオニア」として、

これからも、みなさまに大きな安心を

お届けしてまいります。

本年もよろしくお願い申しあげます。

DAIDO 大同生命保険株式会社

郡山支社/福島県郡山市中町1-22(郡山大同ビル4F)
TEL 024-922-0860

AIG AIG損害

2026

謹賀新年

複雑化する世界の課題に共に向かい、
ゆるぎない明日への自信を

AIG損害保険株式会社

郡山支店
〒963-8014
福島県郡山市虎丸町24-8 AIG郡山ビル3F
TEL: 024-933-6211 FAX: 024-925-3767
午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)



今年も法人会の
福利厚生制度の普及を通じ
会員企業の役員・従業員と
そのご家族の皆様に
安心をお届けしてまいります
本年も何卒よろしくお願い申し上げます
令和八年



謹賀新年



(引受保険会社) **アフラック** 郡山支社
〒963-8005 郡山市清水台2-13-23 郡山第一ビル 5F

法人会用フリーダイヤル **0120-876-505**
受付時間/9:00～17:00(土日祝日除く)

あなたの暮らしのパートナー 税金のことは税理士にご相談ください



税理士による 「確定申告および税の無料相談会」

下記の予定で税理士が無料で相談に応じます。

福島税務相談所

*面接相談のみ（完全予約制・先着順）

令和8年2月13日（金）から令和8年3月10日（火）

10：00～15：30

*土曜日・日曜日・祝日を除く

令和8年2月5日（木）9：30～電話予約受付開始

（平日9：30～16：30まで受付）

申込電話番号 024-534-3907

東北税理士会福島支部 9：30から16：30まで受付

*土曜日・日曜日・祝日を除く *相談時間は30分となります。

東北税理士会福島支部

福島税務相談所

〒960-8002 福島市森合町14番29号
TEL:024-534-3907 / FAX:024-534-3908

東北税理士会福島支部 で検索！



2026

1

会員企業を応援! わっ!! 福島法人会

**フードアトリエ Tsuki to kaze
(MIYABI・T&H株式会社)**

Interview → 代表取締役 星野 雅彦 さん

【所在地】 〒960-0103 福島市本内南町裏15-3
【事業内容】 レストラン
【電話番号】 070-4714-6412

Q. メニューについて教えてください。
メインはスープとスペイスカレーです。鶏ガラや魚介で出汁を取り小麦粉を使わずスパイスだけで仕上げています。化学調味料不使用で辛さも選べます。天然出汁の旨味を大切にしています。

Q. カレー以外のメニューはありますか?
連休にはオムライスや手打ちそばを提供します。時間がかかるため「この日はオムライスの日」として限定提供しています。日替わりで常連の方にも楽しんでいただけるよう工夫しています。

Q. 営業時間を教えてください。
現在は土曜ランチのみ営業しています。11時30分～14時でラストオーダーは13時30分です。丁寧な提供のためディナーは休止しています。

Q. お店を始めたきっかけは?
55歳で独立しました。長年給食の仕事を関わり食の道で生きたいと思ったこと、子どもの独立で時間ができたことが後押しになりました。

Q. 料理はどうして学ばれたのですか?
ほぼ独学です。美味しい料理を食べると作り方を想像し再現と工夫を繰り返してきました。

Q. 情報発信は主にインスタですよね。
以前は週3営業で投稿も多かつたですが今は気ままに更新しています。スイーツを楽しみにしてくださる方が多く励みになっています。

Q. ケーキは毎月出しているのですか?
はい。毎月新作をひとつ作ります。

Instagram



まいぶれ



Q. お客様はどんな方が多いですか?
女性が8～9割です。口コミで紹介され来店される方が多いです。客席は12席で、駐車場は5台分あります。

Q. 店内が素敵ですね。
椅子やテーブル、テラリウムは自作です。父の喫茶店から譲り受けた品も使っています。

Q. スイーツや焼き菓子も人気ですね。
クッキーやチュイルの定期便も行っています。素材の香りと軽さを大切にしています。

Q. 法人会加入のきっかけを教えてください。
総合コンサルタント最上社長の紹介で内容を知り入会しました。

Q. 法人会に期待することはありますか?
気軽に参加できるイベントや交流の場が増えると嬉しいです。

Q. 最後にPRをお願いします。
『手間と愛情』を大切にし食べる人の笑顔を思い浮かべ丁寧に作っています。来店の際は事前予約がオススメです。